

Report

市議会議員
小高ひろゆき
(自由民主党川越市議団所属)



2023.第32号

URL <http://www13.plala.or.jp/Odakahiroyuki/>

3月定例議会報告に寄せて 川越市議会議員 小高 浩行

新型コロナの制限が緩和され、マスクの着用も自己判断となりましたが、引き続き公共交通機関などマスクの着用をお願いします。

3月定例会では、第3子以降の2歳児までの保育料無償化や全市立小中学校54校の体育館に3年かけてエアコンを設置することなど補正予算6件、令和5年度予算10件、条例一部改正16件、条例廃止1件、包括外部監査契約1件、権利の放棄2件、道路線の認定1件、裁判上の和解1件、同意2件、議員提出議案3件、意見書1件の審議を行いました。また、学校におけるいじめ対応、教職員の働き方改革、児童生徒の健康について一般質問しました。

概略を掲載しましたので、ご一読いただければ幸いです。これからも議会内容をできるだけわかりやすくお伝えして参りますので、よろしくお願い致します。

3月定例議会報告

議案はすべて原案可決されました

議案第1号 川越市水防団条例の廃止

川越市水防団を廃止し、消防団において水防活動を実施するために条例廃止する。

議案第2号 川越市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正

個人番号を利用することができる事務に、生活に困窮する日本の国籍を有しない者に対して、生活保護法による保護に準じて行う措置に関する事務を加え、利用することのできる特定個人情報を定める。

議案第3号 こども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定

こども家庭庁設置法の施行に伴い関係法律の整備に関する法律が施行され、子ども・子育て支援法等との整合を図るため、①川越市みよしの支援センター条例②川越市職

業センター条例③川越市社会福祉審議会条例④川越市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業運営に関する基準を定める条例⑤川越市幼稚園型認定こども園、保育所型認定こども園及び地方裁量型認定こども園の認定の要件を定める条例⑥川越市児童発達支援センター条例を一部改正する。

議案第4号 川越市児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正

議案第5号 川越市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正

議案第6号 川越市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正

議案第7号 川越市指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正

議案第14号 川越市放課後児童健全育成

事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正

議案第36号 川越市幼保連携型認定こども園の学級の編成、職員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正

議案第37号 川越市幼稚園型認定こども園、保育所型認定こども園及び地方裁量型認定こども園の認定の要件を定める条例の一部改正

議案第4号～7号、14号、36号及び37号の説明は下表のとおりです。①児童の安全の確保に関する計画の策定等を義務付け②バス事故を受けたバス送迎に関する基準の整備③障害の有無のみならず年齢や国籍などの違いを受け入れ、全ての子どもが個々に必要な援助を受けながら保育を受けられるインクルーシブ保育への対応④児童福祉法・民法改正に対応した懲戒権に関する項目削除⑤業務継続計画の策定・感染症及び食中毒の予防及びまん延の防止のために講じなければならない措置規定の整備⑥保育所等における人員要件に関する変更で保育士と同等とみなすことができる者などの追加

議案第8号 川越市国民健康保険条例の一部改正

出産一時金を40万8千円から48万8千円に変更する。

議案第9号 川越市衛生関係事務手数料条例の一部改正

と畜検査手数料の額の改定等を行う。

議案第10号 川越市旅館業法施行条例の一部改正

博物館法の改正に伴い引用条項に係る規定を整理する。

議案第11号 川越市建築基準法関係手数料条例の一部改正

住宅又は老人ホーム等に設ける機械室等について、建築物の容積率の特例の認定申請に対する審査手数料を規定する。また、再生可能エネルギー源の利用に資する設備の設置等について、建築物の高さの特例許可申請の手数料を規定する。

議案第12号 川越市都市の低炭素化の促進に関する法律関係手数料条例の一部改正

低炭素建築物新築等計画の認定等の審査手数料について、誘導仕様基準に適合する場合の手数料を規定する。また、低炭素建築物新築等の認定等の申請手数料の算定方法について、住宅用途を含む建築物の住戸部分及び共用部分を一体的に取り扱うとともに住戸部分の手数料の額の区分を住戸数から床面積に改める。

議案第13号 川越市建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律関係手数料

条例の一部改正

建築物エネルギー消費性能向上計画の認定等の申請審査手数料について、誘導仕様基準に適合する場合の額を規定する。

議案第15号 川越市立博物館条例の一部改正

博物館の設置に係る規定を見直し、引用条項に係る規定を整理する。

議案第16号 包括外部監査契約の締結

公認会計士と1,200万円を上限とする包括外部監査契約を締結する。

議案第17号 権利の放棄について

市営住宅使用料及び遅延損害金899,620円の支払いについて、相手方が死亡し、相続人が債務の相続を放棄し、相続財産からの弁済見込みが無くなったため放棄する。

議案第18号 権利の放棄について

市営住宅使用料及び遅延損害金1,213,900円の支払いについて、相手方が死亡し、相続人が債務の相続を放棄し、相続財産からの弁済見込みが無くなったため放棄する。

議案第19号 川越市道路線の認定（開発行為）

開発に伴い大字山田地内ほかに新設された市道2623号線ほか6路線を市道として認定する。延長501.2m、幅員4.2～9.9m、面積2,232㎡

議案第20号 令和4年度川越市一般会計補正予算（第11号）

事業の精算及び国の補正予算などに伴い補正する。主な歳入は追加交付の普通交付税505,147千円、保育所等の施設型給付費等国庫負担金91,965千円、幼稚園等利用給付費等国庫負担金45,000千円、地域介護・福祉空間整備等施設整備国庫補助金40,931千円、社会資本整備国庫補助金道路分46,640千円、中学校施設整備国庫補助金40,122千円、保険基盤安定県負担金46,884千円、土地売払収入72,094千円、ふるさと納税寄付78,000千円、基金繰入金3,883,313千円、前年度繰越金3,938,250千円、廃棄物発電電力売払金40,000千円、中学校施設整備事業債など市債79,600千円、歳出は財政調整基金積立金645,685千円、

社会資本マネジメント推進積立金72,094千円、本庁舎老朽化対策工事請負費100,700千円、高齢者民間福祉施設補助50,617千円、後期高齢者医療会計繰入金78,772千円、コロナ禍で生活に困窮する児童手当受給者等への追加給付金などの償還金180,238千円、児童手当48,000千円、保育所・小規模保育所等施設型給付費82,646千円、生活保護費償還金163,377千円、広域幹線市道整備用地費等69,815千円、橋りょう維持補修工事費47,200千円、川越地区消防組合負担金159,278千円、幼稚園費85,244千円、小学校施設整備94,900千円、小学校大規模改造工事62,790千円、中学校施設整備257,000千円、中学校大規模改修工事65,150千円、公有財産購入費48,722千円、土地開発公社利子補給等51,155千円など合計677,134千円増額し、予算総額128,727,392千円とする。

議案第21号 令和4年度川越市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）

歳入は繰越金1,216千円、歳出は過年度補助等返納金1,216千円増額し、予算総額33,888,981千円とする。

議案第22号 令和4年度川越市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）

歳入は後期高齢者保険料180,000千円、保険基盤安定繰入金78,772千円、歳出は後期高齢者医療一般事務16,261千円、広域連合納付金242,511千円など合計258,772千円減額し、予算総額5,056,328千円とする。

議案第23号 令和4年度川越市歯科診療事業特別会計補正予算（第2号）

歳入は診療収入3,999千円、一般会計繰入金3,999千円により、予算総額78,779千円は変更なし。

議案第24号 令和4年度川越市水道事業会計補正予算（第3号）

事業の補正に伴う消費税の減額で収益的収入38,160千円、事業の精算により収益的支出30,000千円、事業の精算により資本的収入の工事負担金24,689千円、事業の精算により資本的支出の建設改良費

■ 4号から7号など主な改正内容

議案番号	4号	5号	6号	7号	14号	36号	37号
条令名称 (略称)	児童福祉 施設	家庭的保育 事業等	特定保育・保育 施設及び特定地 域型保育事業	指定通所 支援事業	放課後健全 育成事業	幼保連携型 認定こども園	幼稚園型認定 こども園等 ※7
① 安全計画策定	義務 ※3	義務 ※3	—	義務 ※3	義務 ※3	別法対応済	別法対応済
② バス送迎基準整備	義務 ※5	義務 ※5	—	義務 ※6	義務 ※8	義務	義務
③ インクルーシブ保育	要件緩和 ※5	要件緩和 ※5	—	要件緩和 ※5	—	要件緩和	—
④ 懲戒権	削除	削除	削除	削除 ※6	—	削除	—
⑤ ① 業務継続計画	努力義務 市規則で規定	—	—	対応済 ※4	努力義務	努力義務	—
⑤ ② 感染症・食中毒の予防、 まん延防止	努力義務 市規則で規定	努力義務	—	対応済 ※4	努力義務	—	—
⑥ 人員要件に関する要件変更	要件緩和 ※5	要件緩和 ※5	—	—	—	要件緩和	要件緩和

※3 一部対象外有。原則 経過措置有（保育指針等で対応済施設は無）
 ※4 令和3年度改定済のため今回対応無
 ※5 4号は保育所のみ
 5号は②訪問系のみプザー設置は対象外、③⑥訪問系対象外
 7号は放課後等デイサービス、訪問系を除く
 ※6 ②訪問系のみプザー設置対象外
 ④児童発達支援センターのみ対象
 ※7 虐待等につき新設される国基準については要綱で規定
 ※8 プザー設置対象外

413,700千円減額する。

議案第25号 令和4年度川越市公共下水道事業会計補正予算(第3号)

事業の精算により雨水処理負担金及び他会計負担金・補助金の減額で収益的収入▲17,500千円、事業の精算により消費税等の増額など収益的支出6,628千円、事業の精算により他会計補助金増で資本的収入17,500千円、事業の精算により資本的支出の建設改良費▲274,453千円減額する。継続費補正で新宿町2丁目下水道管路施設厚生事業の総額を404,712千円から303,259千円に減額する。

議案第26号 令和5年度川越市一般会計予算

議案第35号 令和5年度川越市公共下水道事業会計予算

下表の会計別予算一覧表のとおり

議案第38号 裁判上の和解について

市立中学校の元生徒が不登校になったのは、いじめが原因とした上で、学校の対応がいじめ防止対策推進法に基づく義務等に違反しているとして、損害賠償金等の支払いを

求めた訴訟で市が和解金30万円を支払い和解するものです。

同意第1号 教育委員会委員の任命の同意 教育委員会委員嶋野道弘氏の任期満了に伴い、再任に同意する。

同意第2号 固定資産税評価審査委員会委員の選任の同意

固定資産税評価審査委員会委員江田肇氏の任期満了に伴い、再任に同意する。

議員提出議案第1号 川越市議会の個人情報保護に関する条例制定

市議会の個人情報の適正な取り扱いに関し必要な事項を定める。

議員提出議案第2号 川越市議会議員政治倫理条例制定

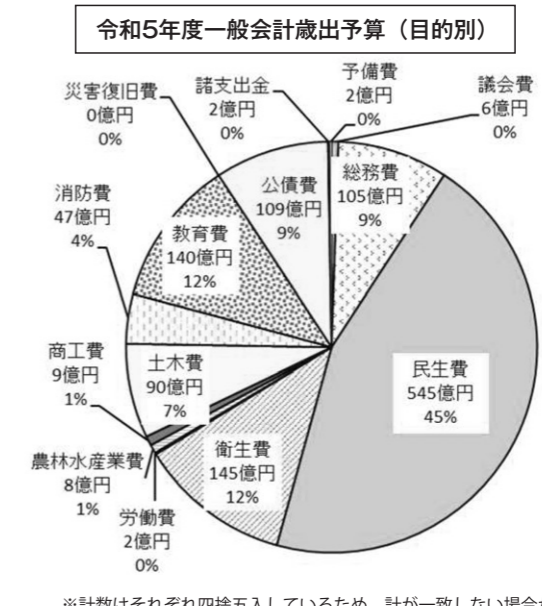
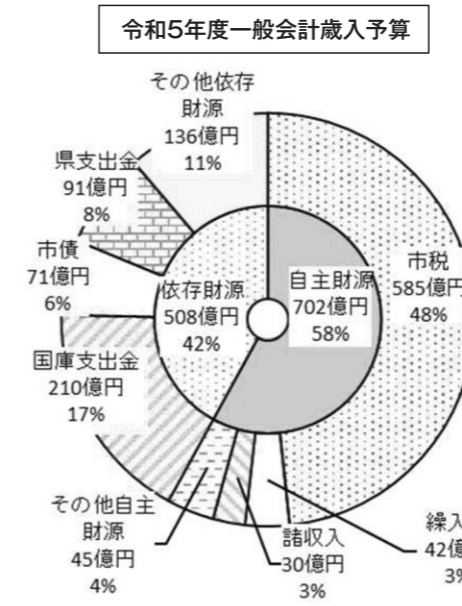
議員の政治倫理に関し必要な事項を定める。

議員提出議案第3号 川越市議会会議規則の一部改正

会議規則から議員倫理条例策定会議の功を削除する。

意見書第1号 我が国における農業の重要性を再認識するとともに食料安全保障の強化等を求める意見書

議員提案により採択される。



*計数はそれぞれ四捨五入しているため、計が一致しない場合がある。

令和5年度一般会計予算の主な事業

- ◎小・中学校体育館空調設置等整備 【新規】6億2,360万円
◎(仮称)新宿町1丁目広場防災施設等整備 【新規】12億7,675万円
◎(仮称)川越東環状線の市道0023・3571号線整備 3億5,438万円
◎準用河川久保川改修工事 3億1,173万4千円
◎南古谷駅周辺地区整備 3億1,444万4千円
◎芳野市民センター整備用地取得 1億1,446万2千円
◎蔵造り資料館耐震化工事 1億4,330万円
◎旧川越織物市場関連事業 1億9,823万8千円
◎旧東後楽会館解体工事 1億3,617万9千円
◎キャンプスペース整備 【新規】1億8,600万8千円
◎多子世帯への保育料軽減事業整備 【新規】1,334万7千円

会計別令和5年度予算額一覧表

Table with 8 columns: 区分, 令和5年度当初予算(A), 令和4年度当初予算(B), 令和4年度補正後最終予算(C), 前年度との比較(当初(A)-(B), 増減率(A-B)/B, 最終(A)-(C)), 増減率(A-C)/C. Rows include general account and special account items.

一般質問報告

学校におけるいじめ対応について及び学校の教職員の働き方改革について

並びに児童生徒の健康についての3項目を一般質問しましたので、概略をお知らせします。

学校におけるいじめ対応

Q：新聞報道で文部科学省が重大ないじめや犯罪行為に相当するようないじめは、速やかに警察と連携して対応するよう求める通知を発したということですが、2月7日付けの文部科学省から教育委員会への通知の内容は

A：「犯罪に相当する事案を含むいじめ対応における警察との連携」について、「被害児童生徒への支援及び加害児童生徒に対する指導・支援の充実」について、「保護者と学校がともにいじめ防止対策を共有するための普及啓発」について、「いじめの重大事態における総合教育会議の活用及び首長部局からの支援」についての4つの事項は示され、添付資料に学校で起こりえるいじめの事例について、該当しうる犯罪名が示され、検察に相談等すべき、いじめの事例が明示された。

Q：いじめの内容には、どのような変化や傾向があるのか

A：令和4年10月に文部科学省から公表された「令和3年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果」によると、小・中・高・特別支援学校の全ての校種で、「冷やかしかからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる」行為が最も多い。本市の令和2から4年度に認知したいじめの態様でも、全国の傾向と同様に、冷やかしかからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる行為の全体に占める割合が約5割と最も多い。また、本市の市立学校では、近年、「パソコンや携帯電話等で、誹謗・中傷や嫌なことをされる」行為の、いわゆる「ネットいじめ」があり、特に中学校において年々増加している。

Q：いじめ解決に向けて、児童生徒の抱える問題を把握する中で、どう対応しているのか

A：被害、加害に関わらず、まず、当該児童生徒に関わる学級担任、学年教員、生徒指導担



当教員、管理職と組織を十分に機能させ、いじめに関係した児童生徒の表面的な言動だけ見るのではなく、その背後にどのような感情や環境があるのかを十分に把握することに力を注いでいる。必要に応じてスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、児童相談所や市役所関係課と連携し、詳細な情報を収集整理するなど、解消に取り組んでいる。

Q：いじめ対応に係る学校の組織的な対応について伺う

A：「川越市いじめの防止等のための基本的な方針」に則り、日ごろから発生する問題について、校長のリーダーシップのもと学級担任、学年教員、生徒指導担当教員が即時対応をとれる体制を整えている。対応が必要な事案については、校長を委員長として複数の教職員と心理学や福祉サービス等に関する専門的な知識を有する者らで構成する「学校いじめ対策委員会」で組織的に対応する。

Q：学校でのいじめ対応に関して、法的に相談できる状況はあるか

A：令和2年度から国の教育行政における法務相談体制の充実に向けた動きに合わせて、本市でも「学校法律相談事業」として弁護士に相談業務を委託している。この事業はいじめを含む生徒指導上の問題が、深刻化、重篤化しそうな場合に当該校が業務受託弁護士に相談し、弁護士から当該校に対して司法の立場から指導助言を行うものである。

Q：いじめの対応等に係る学校と警察の連携について伺う

A：通知にあるように市立学校及び教育委員会において、普段から生徒指導上、特に生命・心身・財産等への重大な被害につながる事案が発生した際には、川越警察署生活安全課を中心に情報共有や、その後の対応について警察に相談し、連携して対応している。また、緊密な連携と生徒指導の一層の充実を図る目的で「川越地区学校・警察連絡協議会」を組織し、年3回生徒指導上の意見交換等を実施している。いじめや暴力行為等で生徒指導が困難な学校に対して、退職警官や退職校長等で編成したスクールサポーターの派遣を県警少年サポートセンターに依頼している。

学校の教職員の働き方改革

Q：教職員の時間外の在校時間の実態は

A：学校ごとの1カ月間の全教職員の時間外在校等時間を人数で割った1人当たりの平均時間外は、長い学校で53時間42分、短い学校で30時間31分である。意識改革や調査・研修などの精選や統合型校務支援システムの導入による負担軽減にもかかわらず教職員1人当たり1カ月の平均時間外在校等時間は48時間26分である。

Q：教職員の時間外の在校時間の主な業務内容は

A：生徒指導に関わる「採点・成績処理」や「教材研究」である。更に中学校では「部活動指導」がある。

Q：教職員の休職者の状況は

A：令和5年1月末で小学校2名、中学校4名である。

Q：教職員が休職となっている主な理由は

A：一番多いのは精神疾患である。

Q：教職員が休職から復帰するまでのプロセスは

A：精神疾患の場合、主治医の判断・指導のもと、職場に慣れる目的で1日4時間から始め、4日目に6時間、5日目の8時間、簡易な勤務や軽易な事務1週間程度の準備訓練として実施、その結果、校長からの報告と主治医の意見が休職を発令した埼玉県教職員健康審査会に提出され、問題なしと判断されると、続いて4週間程度の復職に向け

た「職場リハビリテーション」が実施される。その後、主治医の診断を受けて、同審議会が復職の判定をして復職となる。精神疾患以外の場合は、主治医の診断に基づき、同審査会が復職を判定して復職となる。

Q：改めて教職員の負担軽減の取組の今後の方向性について伺う

A：成績処理や通知表作成等の事務的な処理に係る負担軽減は、学校業務の情報処理ソフトウェアとして導入している「統合型校務支援システム」の一層活用するよう研修会の開催等で、効率的な運用方法を検討する。提出物や小テストの採点など、教員が行う業務のうち負担軽減が可能である業務の支援を行う者として、教員業務支援員（スクールサポートスタッフ）の配置を図るとともに、中学校においては休日の部活動の地域移行を検討する。

要望

いじめ対応などにも関わるが、日報など日々の児童生徒の正確な記録作成が重要性を増す中で、音声を文字に変換するソフトの活用など記録を簡単に作れるシステムを負担軽減のためにも導入してほしい。

児童生徒の健康

2月10日付け新聞で令和4年度「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」結果について報道され、県内の肥満傾向児は小学校5年生と中学2年生の男女全てで前年度より増加し、過去5年間で最大となり、また、テレビ、ゲーム、スマートフォン、パソコンなどの画面を見る平日1日のスクリーンタイムが、全体の34.7%から47.0%が3時間以上だったということです。そして、肥満傾向児やスクリーンタイムの長い児童生徒は、実技結果の合計点が低い傾向が見られたと報道している。

Q：児童生徒の健康管理として実施している健康診断について伺う

A：学校保健安全法に基づき、毎学年原則1学期に身長、体重、視力、聴力、耳鼻咽喉疾患、歯及び口腔の疾病の有無等につい

て健康診断している。

Q：小児生活習慣病の原因となる肥満傾向について、川越市の児童生徒の状況は

A：肥満度20%以上の児童生徒を肥満傾向児として、出現率は令和2から4年度で小学生が約9～10%、中学生が約10%台で推移している。

Q：児童生徒の肥満予防のための取組みは

A：健康診断により小学校4年生、中学校1年生、特別支援学校1年生で肥満度50%以上の高度肥満と判定された児童生徒に、疾病の予防的処置を啓発するため市内指定医療機関で小児生活習慣病予防健診を受診するよう保護者に勧奨通知している。この中で、血中脂質検査、肝機能検査等10項目を無料受診できる。

Q：厚生労働省では「健康のため水を飲もう」推進運動を展開し、体の中の水分が不足すると、熱中症、脳梗塞、心筋梗塞など、さまざまな健康障害のリスク要因になるということで、「目覚めの一杯、寝る前の一杯」「健康のため、こまめに水を飲みましょう」などと呼びかけている。1日の水分摂取量は、食事から約1リットル、体内で作られる0.3リットル、それ以外に一日1.2リットルの水を飲むよう推奨している。また、NHKのトリセツという番組で、ドイツでは15年前から食事の前にコップ1杯の水を飲むことで肥満を抑制する効果に着目しているということで、ドルトムントでは全ての学校で水筒持参により休み時間だけでなく授業中でも水を飲ませるようにしているとのことである。肥満が起因とされる小児生活習慣病予防や健康管理のため、水分補給が重要と考えるが、児童生徒が学校に登校する際、水筒持参を許可している学校はどの程度あるのか

A：全市立小中学校で許可しており、適時、水分補給をするよう指導している。

Q：今後、小児生活習慣病等につながる児童生徒の肥満予防のために、どのような取組が考えられるか

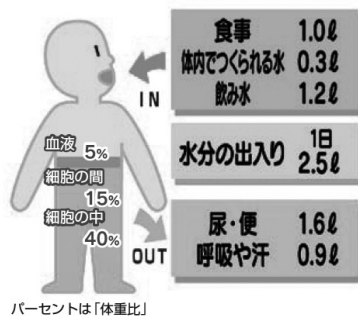
A：栄養バランスのとれた食事と適度な運動、休養や睡眠を大切にする基本について、体育課や家庭科等の学習と給食指導、食育指導を結び付けて引き続き指導する。本市では特にがん教育を推進しており、がんになる可能性を減らす生活習慣のひとつとして、バランスの良い食事の大切さについて指導しており、肥満予防にもつながる。また、学校保健委員会による病気予防の指導法について、講演会や保健だよりによる啓発、児童生徒による保健委員会や給食委員会での病気予防の取組も継続する。

Q：食育において、子どもたちに働きかけていることは

A：家庭科等の学習で栄養バランスのとれた食事の大切さや健康な体に必要な栄養素の種類とその働きを指導している。小学校2年生には栄養教諭や給食センターの学校栄養職員により、食べ物の大切さを学ぶ食育授業を実施している。がん教育においても野菜の摂取など栄養バランスのとれた食事をとることでがんへの罹患率低くする可能性があることを指導している。



糖分の吸収などを和らげるために野菜から食べようとか、肥満予防のために水をコップ一杯飲んでから食事しようなどといった、簡単にできる食事指導も重要と考える。これらは児童生徒に限ったことではなく、市民全体にもぜひ、健康法として周知してほしい。



この市政報告の郵送を希望される方は、電話 (FAX 共通) 049-224-7356 小高宅までご住所などをご連絡ください。また、お知り合いの方をご紹介いただきますようお願い申し上げます。